破産手続終結

平成２２年（フ）第９４６号
千葉市稲毛区天台３丁目１番23号
破産者　伊能建設株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７２５号
群馬県前橋市青柳町209番地10
破産者　高橋　義治
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３９１号
千葉市若葉区高根町629番地
破産者　高橋　和江
1　決定年月日　平成23年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６８７号
三重県桑名市大字上深谷部857番地
破産者　株式会社大雄
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４８７号
兵庫県篠山市今田町黒石44番地
破産者　小林　数馬
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８９２号
神戸市東灘区西岡本３丁目13番３号
破産者　株式会社石原環境センター
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５０１号
神戸市中央区浜辺通４丁目１―23
破産者　株式会社ワンズ・テクノ
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４６１号
兵庫県神崎郡福崎町西田原1747番地１
破産者　株式会社大晃住器
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２２１号
東京都練馬区下石神井３―９―18ガーデンハウス・ベル３―101、前住所松江市八雲台１丁目15番27号
破産者　中野　一夫
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７８号
島根県雲南市大東町大東2343番地４
破産者　有限会社大東土建
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５９号
島根県雲南市大東町田中40番地５
破産者　渡部　　勇
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８号
徳島県美馬市脇町字拝原2853番地４
破産者　有限会社河田設備
1　決定年月日　平成23年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２２年（フ）第１０２１号
仙台市宮城野区東仙台１丁目16番12号
破産者　サン・プロスパ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８０号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津3859番地
エスポワール土蔵106号
破産者　堀内田子江
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
静岡市葵区田町４丁目73番地
破産者　久保田産業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７５号
三重県度会郡玉城町田丸202番地５
破産者　島田　耕一
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成１９年（フ）第１２２号
高知県四万十市岩田180番地４
破産者　有限会社宮﨑木材
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所中村支部

平成２０年（フ）第６５８号
宮崎市田代町116番地３
破産者　株式会社アート技建
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第４１８号
福岡県久留米市三潴町西牟田1279番地10
破産者　辻　　眞弓
1　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
2　一般調査期日　平成23年７月11日午前11時
平成23年４月19日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第９２０１号
神戸市東灘区御影本町８丁目６番７号、前住所大阪市中央区道修町３丁目３番10号
破産者　関　　充男
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月20日午後３時30分
平成23年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部